

令和2年度 稲沢市地域自立支援協議会 第1回地域生活支援部会 議事要旨

[日 時] 令和2年8月6日（木）午後2時～午後3時45分

[場 所] 稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第2会議室

[出席者] 地域生活支援部会委員8人、事務局4人

[欠席者] 地域生活支援部会委員3人

[議 事]

1 協議事項

(1) 作業部会の実施状況について

・医療的ケア児支援ネットワークについて

○一宮保健所に参加して頂いて、幅広く、少しずつ骨太になってきていると思う。家族からの詳しい話を伺ったことで、今後必要なことが固まったように思う。

○特別支援学校か地域の学校で迷った時に、地域の学校の方であれば夏休みなどの長期休暇に地元の子と遊んだりできるので選んだ、という事を聞き、地域の学校に通える体制を作って行かないといけないと感じた。

○家族からの話で、今までだと紙面とか想像で思っていたが、具体的なこと、必要なことが少し見えてきたと感じた。家族が楽しんで世話をしているということだが、反面で大変さや負担も大きいと感じた。楽しいと思える方が増える体制づくりが必要だと思った。

○一番の印象は全ての子が地元の学校へということで友だちが財産という話だった。

○ぼんやりとはそれが良いのではと思っていたが、家族の話を聞くことで本当にそれが必要だという方向性が分かったように思う。

○医師の先生にも会議の要旨は報告している。

○市民病院との連携ということで、学校に通える仕組み、体制づくりについて市民病院の訪問看護から意見を頂くことができ、実際に部会として市民病院と話をしていく方向はどうかと思う。この部会で良いと言うことなら進めていきたい。地域の学校に通うきっかけになるのではと思う。事務的なことや財政的なことがありすぐには出来ないと思うが。

○学校における、そういった方々への対応が難しいという話は聞いているので、実際にできれば学校としては助かると思う。もし実現可能なら良いと思うし、他市で取り組まれているところがあれば参考にしてみるのも良いと思う。

○特別支援学校の子ということか。

○医療的ケアが必要な子は、今は一宮の特別支援学校になり、遠くなる。市内で通えればと言うこと。

○市内の学校のことが一番進んで行く部署の先生と話しをするのが良いだろう。上の方でダメとなれば難しい気もするが実現が出来ると良い。

○看護師の派遣ができるようになると親御さんも安心感がある。

○まず、部会として市民病院の訪問看護の方にお話をすることから始めていく。

・地域生活支援拠点等の整備について

○緊急時の対応については作業部会だけでなく、事業所連絡会からも沢山意見をいただいた。社協の命のバトンは冷蔵庫の中に緊急時の情報を入れておくもの。消防署が駆けつけた時に応じる。緊急時に合わせて活用できると良い。一次的拠点が短期入所で受けている時に、普段の関わりのある施設が駆けつけて1時間でも支援してくれると助かると言う話があり、市で課題として検討する。情報については、主治医意見書や認定調査の開示について進めてもらっている。情報は得やすくなっていくと思う。また、緊急時の定義が、福祉課から案として出ているもので良いかと言うこと。あと緊急対応が必要な方について、あらかじめ事前登録を行っていくかどうかという点について協議したい。

○事前情報があれば助かる。自分が受け持つ利用者であれば、無報酬でもやらないといけないと思う。あとは参加する事業者が増えるのが一番で、制度の壁があるが、短期入所がないところ、部屋がないところなどでも参加しやすくなれば良い。他の事業所も参加しやすい制度になれば、事業所も増え、その事業所がリスト化されれば相談支援の方も助かると思う。

○地域生活支援拠点として緊急時に応じる事業所は運営規程の変更が必要になるため、例示があると良いと言う意見もあった。

○事前登録はあった方が良い。

○相談員が関わる方は事前登録し、関わっていない方は市と基幹が対応していく案である。相談支援事業所連絡会でも話をしたが、相談員として業務が過多になると難しい。

○病院で空きがあれば受け入れをしたいが、関わってくれる機関や本人情報がきちんとしないと受け入れできない。事前登録はあればよい。情報がすぐ出るのならなお良い。

○様式はともかく、事前登録はしておいた方が良いというのが部会の意見ということで作業部会を進めていきたい。

・こども部会(仮)設置について

○今回は、来年度に部会を設置する議題から外れて、サポートブックについて今回見直しをしている。沢山意見を頂いた中から、どこを修正しようと言う話をした。ここで具体的に説明する時間はないが、通所連絡会では意見をもらえたか。

○7月30日に児童発達支援、放課後等デイサービス事業所が参加する通所支援事業所連絡会を行った。その際に、サポートブックの改訂について説明をし、意見交換をする予定だったが、時間が不足し、説明までしかできなかつた。メールで意見をいただくことになっている。作業部会委員宛に送付した内容と同様のものをメールしている。

○会議の中から挙がった意見の中から3つ検討したい。まず一つは、今のものは医療的ケアの方向けになっていない。そういう項目を一つ一つ考えていると今の段階では難しい。厚労省が医ケア用のものを出していて、資料に付いている。とりあえず今までのも

ので足りないものはこれで対応していただき、引き続き検討をしていくということ。

2つめはサポートブック自体を学校の授業で取り上げてみたらよいのではという意見があった。書くことができるお子さんは限られるが、特別支援学校や地域の学校に通う方が学校で活用されていないことがあるので、自分で書いたり、親御さんと書く機会が得られると良いのではないかということ。

3つめは緊急時のことや年表について。これは今日意見をもらう時間がないので、通所支援事業所から意見をもらっていくこととしたい。

○サポートブックは継続的に利用することが大事で、書いていただくことも大事だが、支援者に見せてもらうようにすることも周知し、活用する体制が大切だと思う。

中高生が自分で書くことにすると継続して行けると思う。ただ世代ごとで同じツールを同じように活用するのは難しいかなとも思う。アプリとかパソコンなどの活用へシフトするのか、難しい面もあると思うが。

○医ケアのものは本来、今回の改訂を入れると良かったが、時間がないこともある。厚労省のものでネットワーク図があったがそれを付け加えると、今は支援者が色々なページを把握するのが難しいが、今関わっているところが分かるので良いと言う意見があった。現状や全体が分かるように改訂して行けると良い。

○持っていても活用していない声を聞く。日常的に困らないと活用しない。変化があると、あたたかなと思いはじめめる。関係者が気を付けて声をかけ、意識することは必要かと思う。普段は無くても感じないが、次のステップに上がる時に何も書いてないな、という事があるので、そうしたことの積み重ねかなと思う。

○学校でそういう機会があると良いということになるか。

○今の活用の程度が分からぬが、見せた、使ったという声掛けがされるのが良いと思う。

○部会として学校で取り組みをしてもらうとPRに繋がると言う提案にしたい。次の作業部会ではPRについて検討していくことになっている。

(2) 災害時の対応等に関する課題について

○相談支援事業所連絡会での意見から昨年度、危機管理課から避難所の状況を聞いた。

○障害のある方が避難できるか、安心して過ごせるか、といった体制が十分でないことを理解した。運営会議において、今年度地域生活支援部会の課題としていくこととなった。

○避難所だけでなく、災害時対応には多くの課題がある。今年度、部会では多くの作業部会があり難しいが、次年度以降、作業部会を作り、具体的協議をしていく必要がある、

(3) その他

・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について

○3年毎に策定をしている。平成29年度に策定した今の計画は令和2年度までなので、自立支援協議会の協力を得て策定したい。市内在住の手帳を持つ方を無作為抽出し、アン

ケートを行い、現在結果を集計している。10月の会議で報告をしたい。計画策定にあたり、実施状況等を確認し次の策定に向けた評価を行う必要がある。各サービスの見込みと昨年度までの実績を資料で出している。第6期の策定にあたり意見を伺いたい。

- 協議会は計画の進行管理を行うことになっている。地域生活に関連するサービスで、未達成の部分について、関係機関として意見を頂けたらと思う。
- 未達成は主に訪問系サービス、同行援護を除き毎年満たしていない。地域移行支援、定着支援に関しても利用実績がない。日中活動サービスはほぼ充足している感じがある。地域移行と、訪問系サービスに関して達成率が良くない状況となっている。
- 訪問系サービスはヘルパーということになるが、現状はどうか。
- ヘルパー事業所として依頼があれば基本的に受けているが、受けない事業所もあると良く聞く。どうして未達成か分からぬ。どうやって達成率が出るのか。
- 居宅介護は平成29年度から次第に実績が下がっているが、利用者がいないということか。
- 計画案が出るもののは決定しているが、希望が減っているとは感じない。受け手がないという感じがある。
- 介護保険の事業所は多いと思うが、障害に対応している事業所は少ないと思う。
- ヘルパーの事業所連絡会を立ち上げているが、少ないという課題は出ていた。精神障害の方や知的障害の方への接し方が分からぬので研修会をしてほしいと言う意見も出ていたと思う。また60代で若手というほど高齢化していることもあった。介護福祉施設などに就職する方はいるが、訪問系には若い方が入らずに受け手がないということだった。
- 精神の方への対応などに踏み込んで行くのを嫌がる傾向がある。勉強会などをやってもらえればと思う。
- 今年は、研修がどの程度出来るかなと思うが、そういう意見は出ていた。
- 精神の方の、どこかどうで受けにくいのかなと思う。
- 対応方法、と皆さん言われている。接し方とか、波がある方などへの対応とか。
- 怖いと言う方もいる。女性の方も難しく、少しのことで拒否され、何が良くて何が悪いか、分からぬ。この対応が良くてこれがダメ、ということや、急にもう嫌と言われることもある。
- 対象者によって難しいが、拒否があつたり、「死にます」という人がいたり、利用をお願いしておいて、「もういい」という人がいたり、細かいことを言われてヘルパーが疲れてしまつたり。
- 働き方改革もあるのか、今まで土日対応してくれていた事業所が日曜日や年末年始は対応できないということを聞くことが多くなってきた。人手不足は以前から聞いている。
- 保健師が訪問する中でも精神障害のお母さんがいるが、訪問しても出て来てくれなかつたり、気持ちがコロコロ変わり、関係者に迷惑をかける方もいる。予定されて支援者も来ているのに安定した訪問をするのが難しいケースがあるのかなと思う。
- 子どもが生まれたが、家の整理ができておらず誤飲の危険があつたため、母にヘルパー

を入れたケースがあったが、母が慣れてくると育児をヘルパーに依頼しがちになり線引きが難しかった。母が頼りすぎるということがある。

○要求しすぎる方もあるため、はっきり言うことも必要。

○ヘルパー利用に関する多くの意見が出たため、計画策定の参考にしていく。